

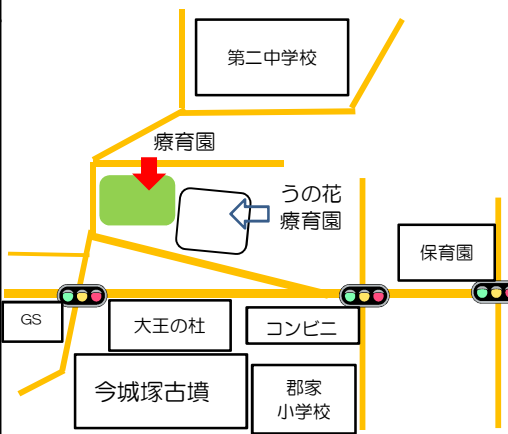
II. 障がい児通所支援事業

1. 児童発達支援センター

言葉の遅れやよく動き回る、歩くのが遅い、友達と遊べないなど、発達に課題や気がかりなことがある未就学の児童とその保護者を対象に、専門スタッフが日常生活や遊びなどを通じて、基本的な日常生活の動作や集団生活への適応に向けた支援を行います。

また、施設の有する機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を併せて行うなど、地域の中核的施設として位置づけられています。

高槻市立療育園（高槻市※指定管理：社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会） リスト番号【1】

所在地	〒569-1131 高槻市郡家本町5番3号		
電 話	072-681-6420	F A X	072-681-4059
ホームページ	http://takatsukishi.com/		
・就学前の重度の肢体不自由児、重症心身障がい児に対して、療育(理学療法・作業療法・言語聴覚療法・保育等)を通し、子どもとその家族が安心して地域で生活できるよう支援します。 ・利用児童への診察・相談(療育・養育・補装具等)事業等も行っています。 ・支援にあたっては、ボバースなど各理論に基く支援指導を提供しています。 ・保育士等も近肢連など団体が行う各講習会に参加して、支援の質の向上に努めています。 ・余暇活動や園外活動(遠足・園外保育・交流保育等)を実施し、遊びの幅を広げ、外出の機会を提供するとともに、社会性や対人関係の向上を目指します。			
利用申込	随時受付をしています。直接ご相談ください。		
開 所 日	月曜日～金曜日	提供時間	10:00～15:00
休 所 日	12月28日～1月4日・8月12日～8月18日・4月1日～4月3日	対象年齢	未就学児
主な対象	肢体不自由児・重症心身障がい児	送 迎	あり(保護者同伴通園) 高槻市内・近隣市町
定 員	50名		
職員体制	管理者・児童発達支援管理責任者・医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士・栄養士・事務職員		

